

# 東大阪市教育委員会令和8年3月定例会

1 日時 令和8年3月23日(月)

開会 午後3時00分

閉会 午後3時42分

2 場所 市庁舎18階 会議室1及び会議室2

3 出席者 (委員)

教育長	諸 角 裕 久
教育長職務代理人	田 中 宏 一
委 員	堤 晶 子
委 員	山 中 雅 仁
委 員	秦 卓 宏

(出席説明員)

教育次長	永 吉 勝 則
教育次長	森 田 好 一
学校教育部長	太 田 恭 子
社会教育部長	早 崎 順 一
学校教育部参事(みらい教育室長)	中 淵 一 博
教育政策室長	西 田 幸 史
学校教育推進室長	西 野 要
学校教育部次長	松 木 裕 幸
みらい教育室次長	谷 口 理 志
学校教育推進室参事	大 更 真 須 美
学校教育推進室参事	吉 本 博 明
教職員課長	出 井 孝 史

#### 4 議事

##### 【諸角教育長】

ただ今から、東大阪市教育委員会令和8年3月定例会を開会いたします。本日の会議録署名委員は秦委員をお願いいたします。

それでは、これより議事を進めさせていただきます。

本日の会議でございますが、日程第1「議案第10号 東大阪市教育委員会事務分掌規則及びみらい教育室設置規則の一部を改正する規則制定の件」から日程第4「報告第2号 委員会付議事項臨時代理処理の件」までを議題といたします。

それでは、ここでお諮りいたします。日程第4「報告第2号 臨時代理第3号市立幼稚園及び幼稚園型認定こども園教職員（管理職）異動の件」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とし、他の議案審議・報告ののち、審議いたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

##### 【各委員】

（異議なしの声あり）

##### 【諸角教育長】

御異議なしと認めます。

それでは、これから審議を行う日程第1「議案第10号 東大阪市教育委員会事務分掌規則及びみらい教育室設置規則の一部を改正する規則制定の件」について、議案の説明をお願いします。

##### 【西田教育政策室長】

「議案第10号 東大阪市教育委員会事務分掌規則及びみらい教育室設置規則の一部を改正する規則制定の件」につきまして、教育委員会事務局の事務分掌について整理を行うため、所要の改正を行うものでございます。

##### 【諸角教育長】

それでは、議案第10号について、御意見・御質問等はございますか。

##### 【各委員】

（特になし）

**【諸角教育長】**

それでは、議案第10号について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

**【各委員】**

(異議なしの声あり)

**【諸角教育長】**

御異議なしと認めます。

日程第1「議案第10号 東大阪市教育委員会事務分掌規則及びみらい教育室設置規則の一部を改正する規則制定の件」につきまして、原案のとおり可決することと決しました。次に、日程第2「議案第11号 東大阪市学校運営協議会規則の一部を改正する規則制定の件」について、議案の説明をお願いします。

**【中渕みらい教育室長】**

「議案第11号 東大阪市学校運営協議会規則の一部を改正する規則制定の件」につきましては、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部改正に伴い、「業務量管理・健康確保措置の実施に関する内容」を学校運営協議会において承認を得る学校運営に関する基本的な方針に含めるため、所要の改正を行うものでございます。

**【諸角教育長】**

それでは、議案第11号について、御意見・御質問等はございますか。

**【各委員】**

(特になし)

**【諸角教育長】**

それでは、議案第11号について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

**【各委員】**

(異議なしの声あり)

**【諸角教育長】**

御異議なしと認めます。

日程第2「議案第11号 東大阪市学校運営協議会規則の一部を改正する規則制定の件」につきまして、原案のとおり可決することと決しました。

次に、日程第3「議案第12号 東大阪市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件」について、議案の説明をお願いします。

**【西野学校教育推進室長】**

「議案第12号 東大阪市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件」につきましては、文部科学省より令和8年4月1日より幼稚園設置基準が、1学級の幼児数を原則35人以下から原則30人以下に引き下げる改正が行われたことにより、所要の改正を行うものでございます。

**【諸角教育長】**

それでは、議案第12号について、御意見・御質問等はございますか。

**【堤委員】**

教育を受ける子どもたちにとっては良いことだと思いますが、幼稚園の1学級の定員人数が減ることで教職員の方に負担がかかるのではないのでしょうか。教育委員会で何か体制などで具体的にお考えがあれば教えていただけますか。

**【森田教育次長】**

少なくなったからといって先生が例えば減ってしまったらそれはそれで体制が大変だということがあるかもしれませんが、今のところ、教員の数が減るということはきいていません。また体制が厳しくなるというのは聞いておりませんが、引き続きしっかり見ながら、必要な支援はしていけたらと思っております。

**【諸角教育長】**

前回の議案においても、教職員の働き方が法制化されている部分もありますので、教育の部分もしっかり見ていきたいと思っております。

**【堤委員】**

本来の仕事以外のところでも業務自体、今までこういう風にやっていたけれどもこうやればもっと短時間でできるようになるのではないかななどを常に検討していただきながら、上司である方が判断をして仕事を整理していただけたらと思っております。

何もかもが変わっている時代なので、その業務の一つひとつが変わらないということもないと思いますので、もともとのやるべきことも本当にこれから自分たちの教育についてやらないといけないことなのか、また本当にプラスになるのかというところの目線をもっていただけたらなと思います。

**【諸角教育長】**

引き続きしっかり見ていきたいと思っております。

それでは、議案第12号について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

**【各委員】**

(異議なしの声あり)

**【諸角教育長】**

御異議なしと認めます。

日程第3「議案第12号 東大阪市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件」につきまして、原案のとおり可決することと決しました。

次に、日程第4「報告第3号 委員会付議事項臨時代理処理の件中臨時代理第2号 令和8年第1回定例会提出議案の意見申し出の件」について、議案の説明をお願いします。

**【西田教育政策室長】**

報告第3号につきましては、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき、臨時代理処理を行ったものの報告でございます。

「臨時代理第2号 令和8年第1回定例会提出議案の意見申し出の件」につきましては、市長より意見聴取のあった市議会令和8年第1回定例会提出議案について、2月20日付けで、これを了承したものの報告でございます。

なお、教育委員会に関係する議案の内容でございますが、まず「議案第5号 執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定の件」につきましては、市の附属機関に関する条例の一部を改正するものでございます。教育委員会関係としましては、市が設置する義務教育諸学校の学校規模適正化等に係る方針についての審議に関する事務をする「東大阪市学校規模適正化等審議会」を新たに設置するものでございます。

次に、「議案第6号 東大阪市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件」につきましては、いじめ問題調査委員会委員及びいじめ問題調査専門委員会調査員の報酬額を月額9,500円から22,000円へ改正するものでございます。

次に、「議案第15号 東大阪市都市公園条例等の一部を改正する条例制定の件」につきましては公の施設のさらなる活性化に向けた運用、根拠規定の点検及びシステム変更に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、「議案第17号 東大阪市就学援助条例の一部を改正する条例制定の件」につきましては、学校給食の無償化により、就学援助費から学校給食費を削除する改正を行うものでございます。

次に、「議案第21号 東大阪市立青少年運動広場条例の一部を改正する条例制定の件」につきましては、公の施設のさらなる活性化に向けた運用、根拠規定の点検及びシステム変更に伴い、東大阪市立青少年運動広場条例に市外加算、営利加算、施設の設置目的外の利用の緩和規定、後納規定、柔道場の料金の設定等所要の改正を行うものでございます。

次に、「議案第28号 令和7年度東大阪市一般会計補正予算（第8回）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ95億3,975万円を追加し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ2,557億7,375万円とするものでございます。なお、このうち主な教育費といたしましては、学校給食緊急支援補助金として1億3千万円、外国人児童生徒等への日本語教育等推進事業として226万6千円などを増額するものでございます。これにより、令和7年度の補正後の教育費は213億6,261万7千円となります。

次に、「議案第36号 令和8年度東大阪市一般会計予算」につきましては、歳入歳出の予算総額をそれぞれ2,411億8,515万円とするものでございます。なお、このうち主な教育費といたしましては、体育館床改修事業に1億4,400万円、学校問題解決支援体制構築事業に258万3千円、小中学校給食費無償化事業に19億1,587万4千円などを計上しており、令和8年度の教育費総額といたしましては204億133万7千円となっております。

次に、「議案第38号 令和8年度東大阪市奨学事業特別会計予算」につきましては、奨学資金の貸付等にかかる特別会計であり、事務費及び奨学事業費をあわせまして総額3,740万1千円を計上しております。

次に、「議案第49号 東大阪市（仮称）こどもセンター・図書館複合施設整備事業に関する事業契約締結の件」につきましては、新たに整備する（仮称）こどもセンター・図書館複合施設の設計業務、建設・工事監理業務・開発準備業務、維持管理業務等に関する契約の締結でございます。

#### 【諸角教育長】

それでは、報告第3号 臨時代理第2号について、御質問・御意見はございますか。

## 【各委員】

(特になし)

## 【諸角教育長】

次に、報告をお願いします。「令和7年度大阪府中学生チャレンジテスト結果について」の報告をお願いします。

## 【吉本学校教育推進室参事】

令和7年9月2日に中学校3年生と義務教育学校9年生、令和8年1月14日に中学校1・2年生と義務教育学校7・8年生を対象に実施された「令和7年度大阪府中学生チャレンジテスト」の結果について報告いたします。

調査内容は、中学校1年生は国語・数学・英語の3教科、中学校2・3年生は国語・社会・数学・理科・英語の5教科と全学年を対象としたアンケートでございます。今年度の結果概要についてです。

初めに、教科についてですが、本市全体の平均正答率は、いずれの教科・学年も大阪府平均には届きませんでした。設問別の正答率で見ると、国語の漢字や数学の計算など基礎的な知識・技能を問う問題では、大阪府の平均正答率に迫るものが見られました。同じ知識・技能の観点でも「資料の読み取り」において、複数の情報を判断したり、関連付けたりする「概念的な知識・技能」に課題が見られました。また、複数の情報を整理・比較し、自分の考えを論理的に記述する「思考・判断・表現の観点にも課題がみられました。

次にアンケートについてですが、全学年で「授業中、思考ツールを使うなどして、自分の考えを整理したりまとめたりする場面がある」と肯定的に回答した割合や、「授業中、PC・タブレットを使って、学級の友だちと意見を交換する場面はどれぐらいありますか」において「ほぼ毎日」と回答した割合が大阪府全体より高く、「子ども主体の学び」への転換に向けて、授業スタイルが変化してきていることがうかがえます。一方で、ゲームやSNS等、学習以外にスマートフォンやタブレットを使用している時間が大阪府全体よりも長い傾向がみられ、家庭での時間の使い方に課題が見られました。

教科及びアンケートの結果から、授業において、子ども主体の学びへの転換が進んでいます。今後は、引き続き、「個別」「協働」「全体」の学習形態を、一人一台端末やクラウド環境、AIドリル「Qubena」等を活用しながら効果的に組み合わせ、子ども一人ひとりが主体的に学びを調整できる授業への転換を推進してまいります。これにより、誰一人取り残されず、子どもたちの多様な個性を最大限生かす「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ってまいります。なお、各学年・各教科の本市・大阪府の平均正答率については、資料記載のとおりです。

これ以降は、各学年・各教科の結果をグラフや表でまとめています。2ページは、中学

校1年生の教科結果についてです。掲載しているグラフは、教科ごとの5点刻みの得点分布率を表しており、折れ線グラフは大阪府、棒グラフは東大阪市の割合を表しています。国語では70点以上、数学では70点以上、英語では65点以上の割合が、大阪府に比べると低い結果でした。続いて、3ページをご覧ください。中学校1年生のアンケート結果についてです。先ほどの「概要」でお伝えした「子ども主体の学び」への転換に向けて、授業スタイルが変化してきていることが、うかがえるのは、アンケート項目の3番と4番の結果からでございます。子どもたちが授業の中で自分の考えを整理したり、まとめたり、意見を交換する等、ICTを効果的に活用した子ども主体の授業改善が進んできています。また、「家庭での時間の使い方に課題がある」ことがうかがえるのは、アンケート項目の11番の結果からでございます。1日に4時間以上、ゲームやSNS等、学習以外にスマートフォンやタブレットを使う割合が大阪府に比べて高く、4割以上の生徒が1日に4時間以上の時間をゲームやSNS等に費やしている状況です。

これらの傾向は、数値の大小がありますが中学校2年生・3年生にも共通しています。報告は以上でございます。

#### 【諸角教育長】

ただいまの報告について、御意見・御質問はございますか。

#### 【堤委員】

教えていただきありがとうございます。例えば、どんなスポーツの大会であったとしても、まったく練習していかないということはないですね。こういうテストも同じで、子どもたちに求められている学力を明らかにして、次の教育につなげて欲しいと思っています。練習が必要で普段のテストとは全然違いますので、子どもたちに練習をさせることで正しく学力として評価されるようになるのではないかと考えています。それを皆さんはどのような判断をして、教育委員会事務局としてそのような指導はなさっていないという認識でよろしいでしょうか。

#### 【吉本学校教育推進室参事】

事務局の方からは、チャレンジテストについて特に何か指示をしているわけではありません。まずは日常の授業の中でこれからの時代に求められる学力というものを作るために授業していますので、チャレンジテストは学力を測るの一つとしておこなっていますが、チャレンジテストのために何か特化してやるというようなことは行っておりません。

#### 【堤委員】

それでは、このテストで測られる知識を習得するためにどのような授業を行っています

か。

**【吉本学校教育推進室参事】**

まさしく本当に今、転換期を迎えておりまして、やはり今までどうしても受け身的な学びで、どれだけ知識を知っているのかということが重要とされていましたが、これからは子どもたちも含めて社会全体が簡単に知識を調べることができるので、その知識をどう使って、何ができるのかというところが大事になってくるのかなと考えます。子どもたちが主体的に課題設定したり、その課題設定したことに対してどう解決していくのか、自分で考えたり解決策を考えていく力が求められる中で、社会でそのような力が必要とされるのであれば普段の授業でもそのような学びができるように授業スタイルを変えていく時期にあると考えます。子どもたちが受け身的ではなくて、主体的に学べるような授業のスタイルによって、先ほど説明したような学びに繋がっていくことがこれからの時代に求められる学習であり、授業のあり方だということで、本市として力を入れています。それがいずれ結果として数値が出てくるのではないかと考えております。

**【堤委員】**

そうですね。数値で出ないと。

**【吉本学校教育推進室参事】**

今回のテストで出た数値は学力の一部であると考えていますので、この数値に出ていないところも育みつつ、数値で出ているところ、テストで求められる学びの部分はしっかり改善していけるようにしたいと考えています。

**【堤委員】**

しっかり子どもたちのことをやっていただいていると安心してました。今おっしゃっていただいた学力の育成でA Iドリルを活用していくことはできないのでしょうか。A Iドリルを導入して3年になりますが、状況や計画など皆さんが考えられている方向性をお聞かせいただけたらと思います。

**【諸角教育長】**

A Iドリルについては、また改めてお示しするという事にさせていただきたいと思えます。

それでは次に令和7年度全国体力運動能力、運動習慣調査における東大阪市の結果についてご報告願います。

### 【大更学校教育推進室参事】

本調査の結果について報告いたします。資料2、3ページを説明させていただきます。

こちらは、実技調査の結果であり、資料2ページが小学校5年生、資料3ページは中学校2年生について掲載しております。まず、小学校5年生につきまして、Tスコアと書かれたレーダーチャートをご覧ください。男女とともに全国よりも低い傾向がみられます。その下の表は、今年度と昨年度のTスコア数値を記載しておりますが、小学男子で5項目、小学女子で2項目が昨年度と比べ数値が向上しております。次に、資料3ページのTスコアをご覧ください。こちらは中学校2年生の結果であり、男女とともに全国よりも低い傾向はありますが、中学男子では「上体起こし（筋持久力）」「20mシャトルラン（全身持久力）」において全国平均を上回っており、中学女子では、複数の種目において全国平均とほぼ変わらない数値でした。また、今年度と昨年度を比較すると、中学男子で6項目、中学女子で6項目の数値が向上しており、全国平均に近づいています。なお、得点合計については、小中学校男女ともに、近年で一番高い数値となっております。

体力向上に向けた各校の取組が結果に反映されたと考えられますが、一方で昨年度と比べ、数値が減少した項目もあるため、バランスよく体力向上につなげていけるように、引き続き、効果的な体力向上の取組を進めることが重要であると考えます。

### 【秦委員】

電子機器を使うようになってだんだんと皆さんの体力が落ちておられると思うのですが、その中でこの中学校2年生の方々も含めて昨年よりも結果が良く、全国平均のままというのはすごくうれしいなと思いますので、引き続きこれからもよろしく願いいたします。

### 【諸角教育長】

一点、質問をさせていただきたいのですが、分析の2つ目に小中学校男女ともに「運動・スポーツ」に対する肯定的回答よりも、「保健・体育」に対する肯定的回答の割合が高いですが、一見同じ質問のように感じているのですが何が違うのでしょうか。前ページの中学生の部分を見ると、生活に関することや運動やスポーツの部分についてかで分けられています。不思議なことにそれほど大きな差ではないのですが、子どもたちは授業で運動するのは好きなのですが、遊びの中のスポーツとなると若干マイナスになる結果という状況なのでしょうか。

### 【大更学校教育推進室参事】

教育長が認識していただいているとおりでございます。

**【諸角教育長】**

不思議な結果ですね。先ほど秦委員がおっしゃった家に帰ったらデジタル的なことばかりをしていて、スポーツなど外で遊ばないということにつながってくるのでしょうか。

それでは、これから審議を行う日程第4「報告第2号 臨時代理第3号 市立幼稚園及び幼稚園型認定こども園教職員（管理職）異動の件」につきましても、非公開とさせていただきます。傍聴者の方は退席をお願いいたします。

また、臨時代理第3号については、学校教育部にかかる案件ですので、両教育次長、学校教育部長、松木学校教育部次長、教育政策室長、教職員課長以外の出席説明員の方々は退席をお願いします。

※傍聴者・説明員退室

**【非公開審議】**

※傍聴者・説明員入室

**【諸角教育長】**

それでは、本日の会議はこの程度でとどめたいと存じますが、御異議ございますか。

**【各委員】**

（異議なしの声あり）

**【諸角教育長】**

御異議なしと認めます。それでは次回の教育委員会議の日程を事務局よりお願いします。

**【事務局】**

次回の教育委員会議につきましては、令和8年4月20日（月曜日）午後2時より開会する予定にしております。

**【諸角教育長】**

それでは、これを持ちまして、東大阪市教育委員会令和8年3月定例会を閉会いたします。委員の皆様方、また、御出席の皆様、大変御疲れ様でした。

会議録署名委員

東大阪市教育委員会教育長	諸角 裕久
東大阪市教育委員会教育委員	秦 卓宏